

伊丹市ポータルサービス事業局障がい者活躍推進計画実施状況

評価年度	令和5年度
目標に対する達成度	【採用に関する目標】 職場人権研修において、障がい者との働き方をテーマにしたDVDを視聴し、職員間で意見交換を実施することで、障がい者雇用の推進に関する理解の促進に努めた。
取組内容の実施状況	【1. 障がい者の活躍を推進する体制整備】 (組織面) ・ 障害者雇用推進者として総務課長を選任した。 ・ 障がい者が在籍した場合を想定し、障がい者の相談先として総務課を指定し、全職員への周知を実施した。 (人材面) ・ 障がい者が在籍した場合の相談先である総務課職員については、労働局等が作成する、障がい者雇用に関するガイドライン等を参照することで、基礎知識の習得に努めた。 ・ 職場研修を通じ、全職員が基礎知識や障がい者に対する必要な配慮等を学ぶ機会を設けた。 【2. 障がい者の活躍の基本となる職務の選定・創出】 ・ 障がい者が従事できる可能性のある業務について、各担当者レベルでの選定に努めた。 【3. 障がい者の活躍を推進するための環境整備・人事管理】 (職務環境) ・ 障がい者が在籍した場合を想定し、障がい者の相談先として総務課を指定し、定期的な面談や状況把握の機会を設けられるような体制を構築した。 (募集・採用) ・ 職員の募集、採用に当たっては障がい者の採用を制限するような条件を規定せず実施した。 (働き方) ・ 在宅勤務の制度を設け、在籍職員による在宅勤務を可能にした。 ・ 年次有給休暇の時間単位での取得をはじめとし、各種休暇制度の利用促進に努めた。 (その他) ・ 「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律」に基づき、障害者就労施設等への発注を実施することで、障がい者の活躍の場の拡大に寄与した。
ロールモデルとなる障がい者の事例	障がい者に限定した募集・採用は行っておらず、また現在障がいを持つ職員は在籍していない。

「目標に対する達成度」及び「取組内容の実施状況」に対する点検結果	目標および取組内容ともに、おおむね計画通り達成し、また実施をした。 今後も職場内での研修の実施や、外部機関が実施する講習会への参加、またガイドライン等を活用するなどし、さらなる障がい者雇用に関する理解の促進に努める。
計画の見直し・修正	なし